

○通所リハビリテーション従業者の勤務体制

当事業所では、指定基準に定められた数以上の職員を配置しています。

○事故発生時の対応

通所リハビリテーションサービス提供中に事故が発生した場合には、速やかにご家族及び市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者等に連絡をとるとともに、必要な措置を講じます。
(居宅サービス契約書第12条)

○苦情処理の体制

利用者が苦情を申し立てることにより、何らかの不利益をもたらすことはありません。
(居宅サービス契約書第13条3)

(1) 当事業所における苦情等の受付

当事業所における苦情やご相談は以下で受け付けます。

・苦情受付 0885-33-2288

小松島病院 担当者：多田直子

・受付時間 毎週月曜日～土曜日 午前9時分から午後5時まで

(2) 行政機関その他の苦情受付機関

小松島市 介護福祉課 所在地 小松島市横須町1-1 電 話 0885-32-3507	勝浦町役場 福祉課 所在地 勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3 電 話 0885-42-1502	徳島県国民健康保険団体連合会 介護保健課 所在地 徳島市川内町平石若松78-1 電 話 088-665-7205
徳島市役所 健康福祉部 高齢介護課 所在地 徳島市幸町2-5 電 話 088-621-5585	阿南市保健福祉部 介護保健課 所在地 阿南市富岡町徒トノ町12-3 電 話 0884-22-1793	徳島県長寿いきがい課 所在地 徳島市万代町1丁目1番地 電 話 088-621-2169

○提供するサービスの第三者評価の実施状況

実施の有無 なし

実施した直近の年月日 -

実施した評価機関の名称 -

評価結果の開示状況 -